

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 2月 25日

【評価実施概要】

事業所番号	4071001194		
法人名	有限会社 正和		
事業所名	グループホーム 平尾宅老所		
所在地 (電話番号)	福岡市中央区平尾1丁目10番6号 (電話) 092-522-1121		

評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋2-2-51		
訪問調査日	平成20年2月15日	評価確定日	平成20年3月4日

【情報提供票より】(19年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 6月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	15 人	常勤	15人, 非常勤 0人, 常勤換算 12.7人

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設 <input type="radio"/> 単独	<input type="radio"/> 新築 <input checked="" type="radio"/> 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	11階建ての	1階 ~ 3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000~50,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有() 円 <input checked="" type="radio"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円) <input type="radio"/> 無	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,380 円	

(4) 利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	27名	男性	10名	女性	17名
要介護1	5名	要介護2	2名		
要介護3	13名	要介護4	6名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 83.04歳	最低	57歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人正弘会 南折立病院、医療法人五洋会 前田歯科クリニック
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

以前は病院があった場所で、高齢者向けに役に立てるものを作りたいという思いから、1~3階をグループホーム、4~11階は高齢者向け賃貸マンションとして建てられている。繁華街に近く、周囲にはマンションが立ち並ぶ地域に位置しており、地域柄なかなか地域の人々との交流が難しい環境にあるが、地域にホームの存在を知ってもらえるよう前向きに取り組んでいっている。認知症が重度の方の受け入れに力を入れており、その分職員の日々のケアは大変な部分があるが、利用者と共に家族のように、明るく穏やかに過ごしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価では、地域との交流や共用空間、居室の家庭的でその人らしい空間作りの工夫、緊急時対応の新人への教育などが挙げられていたが、管理者と職員が話し合い取り組むことで、改善されていっている。地域との交流に関しては地域柄困難な点もあるが、前向きにすこしずつ取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は全職員で話し合って作成している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	おおむね2ヶ月に一度開催されている。町内会長、民生委員、家族代表、各ユニット管理者が参加し、状況報告、イベントの案内や意見交換を図っている。土曜開催のため地域包括支援センターや区役所職員の参加はない。また、介護職員も参加していない。会議の参加メンバーが同じ顔ぶれになりがちなので、新しい意見や情報を取り込むためにも、地域包括支援センターや区役所の担当者や、介護職員の参加ができるよう日程の調整が望まれる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法 運営への反映(関連項目:外部8,9)
	ホーム内外の苦情相談窓口は契約時に文書と口頭で説明している。また各ユニットの玄関には意見箱も設置している。職員に直接言われることも多く、苦情や意見があった場合にはすぐにミーティングを行い改善に努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に入っており、地域での清掃活動や運動会へ参加し、積極的に地域に出て行くことで交流を図っている。ホーム玄関では花を育てベンチを置き、地域の方の休憩場所として開放している。近所の方が回覧板を持って来られるだけでなく認知症の相談に来られるケースもある。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくっている	法人の「家庭的な環境の中で自分らしく」という基本理念とともに、「共に生活し、支えあい、喜びを分かち合う家族のように」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットの玄関に掲示し、朝の申し送りや唱和して理念を共有している。スタッフがケアに悩んでいるときや問題発生時など、様々な場面で理念について話し合い、実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入っており、地域での清掃活動や運動会へ参加し、積極的に地域に出て行くことで交流を図っている。ホーム玄関では花を育てベンチを置き、地域の方の休憩場所として開放している。近所の方が回覧板だけでなく認知症の相談に来られるケースもある。		
の					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価では、地域との交流や共用空間、居室の家庭的でその人らしい空間づくりの工夫、緊急時対応の新人への教育などが挙げられていたが、管理者と職員が話し合い取り組むことで、改善されていっている。今回の自己評価は全職員で話し合って作成している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に一度開催されている。町内会長、民生委員、家族代表、各ユニット管理者が参加し、状況報告、イベントの案内や意見交換を図っている。土曜開催のため地域包括支援センターや区役所職員の参加はない。また、介護職員も参加していない。		会議の参加メンバーが同じ顔ぶれになりがちである。新しい意見や情報を取り込むためにも、地域包括支援センターや区役所の担当者や、介護職員の参加ができるよう日程の調整が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区役所との関わりが少なく、運営推進会議への参加もない状態である。		ホームを運営していく上で生じる問題点やサービスの課題の中には、市町村担当者と協議し一緒に解決を図る必要のある問題も少なくない。まずはパンフレットを持っていくなどして事業所の考え方や実態を知ってもらい、運営推進会議への参加ができるよう調整し、より良い関係作りを図る必要があると思われる。
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は成年後見制度についての外部研修に参加し、その後も伝達研修により全員が制度についての概要を周知している。パンフレットも常備しており、利用者や家族からの質問があれば答えられるよう準備している。		
4.理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や月に1度の支払いに来られたときに必ず利用者の状態や暮らしぶりを報告している。また年1回の事業所だよりの他に、ユニット毎に2～3ヶ月に一度広報誌を作成し報告している。金銭に関しては、預かり金のある利用者については定期的に家族に出納帳を見せ捺印をもらっている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内外の苦情相談窓口は契約時に文書と口頭で説明している。また各ユニットの玄関には意見箱も設置している。職員に直接言われることも多く、苦情や意見があった場合にはすぐにミーティングを行い改善に努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年に2回程度職員のユニット間の異動があるが、日頃からユニットは関係なく、職員全員が利用者全員を把握し関わっており、異動があっても利用者へのダメージは少ない。新入職員の場合も利用者全員へ挨拶し全員と馴染んでいくよう配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用にあたり性別や年齢で制限することはない。やる気があり、勉強していく気持ちのある人材を求めている。管理者は職員の特長を把握し、行事などを通して力の発揮ができるよう配慮している。</p>		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>人権については申し送りや、ミーティングで話し合っている。また、管理者は日々の関わりの中で気付きがあればその都度職員に指導し、人権の尊重に努めている。</p>		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者は研修会の案内があればその都度職員に紹介し、可能な範囲内で勤務調整も行っている。受講後は伝達研修を行い、報告書を作成して閲覧できるようにしている。</p>		
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通して、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同業者との交流は少なく、外部研修での意見交換程度の関わりである。グループホーム協議会への加入はしておらず、2ヶ月に一度グループホームや小規模多機能型居宅介護、デイサービスなど様々な事業所の管理者が集まる情報交換会への参加のみである。</p>		<p>他のグループホームとの勉強会、相互訪問などを通じてホーム同士のネットワーク作りを図り、職場内での日頃の仕事の悩みの解消や緊急時の連携をスムーズにするなどサービス水準の向上につなげていくことが望まれる。</p>

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入所は行っていないが、入所前にはホーム内を見学してもらい、一緒にお茶を飲んで話をする時間をとっている。必要に応じて自宅訪問も行き、利用者が徐々に馴染めるよう支援している。		
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている	共に生活し、支えあい、喜びを分かち合う家族のように」と理念に掲げられているように、職員は利用者を介護される一方の立場におかず、共に生活する家族と考え、できることはしてもらい、料理など得意な利用者には手伝ってもらい、教えてもらったりして、支えあう関係を築いている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日必ず最低10分は利用者とマンツーマンでゆっくりと話す時間を持つようしており、その中で聞かれた利用者の思いや意向は言われたままの言葉で記録に残すようしている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の関わりの中での利用者の希望や、家族の意見を取り入れている。また、認知症以外の疾患がある場合は往診や受診の際に担当医師の意見も聞いている。しかし、思いや意向を聞いて実際にはケアしているのに計画に挙げられていない項目もあり、また計画の内容が抽象的な部分も見られた。また、医師の意見の記録が残されていない。		利用者や家族の意向と状況を踏まえ、実際に行っていることは洩らさず計画に挙げることで、全ての職員が計画を見て一貫したケアができるよう、具体的に計画を記載することが望まれる。また、医師の意見も記録に残しておくことが望ましい。
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは3ヶ月に一度行い、退院された時や職員が気付いた時など、変化があればその都度担当者会議を開き計画の見直しを行っている。		定期的にモニタリングされているが、計画書に具体的に表現されていないことがある。見直した計画書も利用者のニーズ等詳しく記載されると、よりケアに反映されるのではないだろうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が受診に付き添えないときには職員が代わったり、外出の支援や、地域の方に対して認知症相談を受けるなど、柔軟に支援している。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関への職員付き添いによる受診や、往診だけでなく、これまでのかかりつけ医へも家族付き添いで受診可能である。歯科往診もあり、適切な医療が受けられるよう支援している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合の対応指針」を作成し、契約時に家族に説明し、同意を得ている。希望があればできる範囲内で看取り先していきたいと考えており、どこまでホームでできるかはその都度職員や医師、家族と話し合いながら決めていく方針である。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりのプライバシーを損ねることがないように配慮している。個人のケアプランなどの記録は1階事務所の鍵つきの棚に収納し、人目につくことはない。しかし、日々の記録のファイルは籠に入れ、ビングに置かれており、家族や利用者の目に付く場所に置かれている。		日々の記録は各ユニットの事務所に置くなどして、利用者や家族の目に付かない場所に置いておくことが望ましい。
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れは決まっているが、時間を制限せず利用者それぞれのペースに合わせている。希望があれば散歩や買い物に行き、利用者の意向にそって支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者の状態に応じて職員と利用者が一緒に作り片付けを行っている。また可能な状況であれば職員も間に入り食事をとっているが、できない場合が多い。必ず職員の代表一人は同じ食事をとるようにしている。1ユニットではソファとテーブルの高さが合っておらず、利用者が食べづらい状態である。		1ユニットのテーブルの高さを調節し食べやすいよう工夫することが望まれる。
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴を拒む利用者の場合でも週に最低2回は入浴するために入浴日を設けているが、それ以外の日も午後から利用者の希望する時間に入浴することができる。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	季節ごとの催しや外出だけでなく、利用者の希望に応じてたばこや外食、買い物や散歩に行くなど、楽しみごとの支援をしている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者のその日の希望や体調、気候など考慮しながら、買い物や散歩などを日常的に行っている。外出したときの記録が外出簿のみで、外出中の利用者の様子などの記録がない。		外出中の利用者の様子や、言葉なども記録しておくことで、家族へも報告しやすくまた、利用者のニーズの把握にも役立つと思われる為、記録を残すことが望まれる。
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており 鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階玄関は、事務所の職員が不在の時以外は開放しており 夜間のみ施錠している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと年に2回の避難訓練を行っている。緊急災害時のマニュアルもあり 夜間のシミュレーションも実施している。実際に利用者を含めた訓練を行っているが、職員の入れ替わりもあり経験していない職員もいる。地域との協力体制を築くのが難しく、訓練の際近所のマンションに張り紙をして参加を呼びかけたが参加者はいなかった。		職員だけの誘導では限界があることを認識し、利用者を含めた訓練を繰り返し行うことと、地域との連携を図るために運営推進会議等で町内会長や民生委員へ働きかけていくことが望まれる。

平尾宅老所

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が立て、摂取量は毎回チェックしている。水分量も全員記録しており、栄養摂取、水分確保に努めている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはコタツやソファを置き、利用者同士が談笑したりくつろげるよう工夫している。季節を感じるような花などの装飾が少なく、2ユニットの玄関には物置の棚があり中の荷物が見える状態であった。		利用者が季節を感じ五感刺激を促すためにも、季節感を取り入れた装飾をすることが望まれる。また玄関は面会に来られた家族の目に付くだけでなく、利用者が触るなども考えられるので、目隠しのカーテンなど工夫することが望ましい。
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた家具を持ち込み、状態に応じてベッド・布団など利用者それぞれの希望にあわせ工夫している。		